

令和2年5月20日

野木町農業委員会第35回総会 会議録

野木町農業委員会

## 野木町農業委員会第35回総会 会議録

1. 開催日時 令和2年5月20日（水）午前10時招集
2. 開催場所 野木町公民館 第1・2研修室
3. 出席委員 9名
  - 会長 5番 黒 須 市 郎
  - 会長職務代理者 1番 田 村 良 実
  - 委員 2番 柿 沼 誠 3番 古 澤 清一郎
  - 4番 舘 野 アサ子 6番 岡 村 徳 一
  - 7番 鈴 木 誠 8番 鈴 木 正 義
  - 9番 冨 岡 光 一
4. 事務局職員 潮事務局長・猪瀬次長兼庶務農地係長・手島主任
5. 付議案件
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第3号 非農地証明願について
  - 議案第4号 農用地利用集積計画の策定について

## 「 議 事 」

事務局長 開会を宣言（午前10時）

議 長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。  
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。  
（異議なしの声あり）  
異議なしの声を受け、議席番号6番 岡村徳一委員、7番 鈴木誠子委員  
を指名した。書記には、手島主任を指名した。  
議事に入る旨を告げる。議案第1号農地法第3条の規定による許可申  
請について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第1号について説明。

南赤塚	1筆	869㎡	登記簿・現況ともに	畑
	4筆	2,656㎡	登記簿	畑・現況 田
中谷	3筆	3,210㎡	登記簿	畑・現況 田
	2筆	873㎡	登記簿・現況ともに	畑
計	10筆	7,608㎡		

賃貸人 A 氏

賃借人 B 氏

権利の移転 賃借権設定

事由の概要 譲渡人の労力不足及び譲受人の新規就農のため

議 長 南赤塚地区担当調査員の報告を求めた。

8番委員 5月14日午後1時30分より9番委員、地元担当の6番委員地元推  
進委員と現地調査をした。  
賃借人B氏は小山市在住の元社員で新規就農。賃貸人A氏は虹の舎  
に入所、後継者無しのため、貸付することとなった。  
自宅から申請地まで5キロほど距離があるが、所有のトラックで機械  
を搬送する。農業には妻と次女が従事する。  
申請地は全てきれいに耕作されていた。全筆日照・通風共に良好。借  
り受けにより申請地を十分に耕作できると思われる。農地法3条1項  
各号に該当しないことを確認した。

議 長 質疑はないか諮った。（質疑無し）地元意見の委員を求めた。

6番委員 一緒に立ち合いを行ったが、十分やっつけていけると思われる。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし) 質疑が無いため、議案第1号について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手) 全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第2号について説明。  
野 木 2筆 計2, 075㎡ 登記簿・現況ともに 畑  
譲渡人 C 氏他1名  
譲受人 野木町ひまわりフェスティバル実行委員会  
権利の設定 賃借権設定  
事由の概要 ひまわりフェスティバル用地(駐車場等用地)

議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

4番委員 5月14日午前9時から6番委員と地元推進委員と現地調査を行った。産業課担当職員が立会った。  
申請地をひまわりフェスティバルの駐車場敷地とする一時転用の申請である。今年はコロナウイルスの影響により、イベント会場は設けない。駐車場を予定し、トイレ等は検討中。土地形状は変えず、転圧するのみ。駐車スペースは30台、終了後は速やかに復旧する。

議 長 質疑はないか諮った。

9番委員 資料から今回の申請地はわかるが、花を植える範囲がわからない。

事 務 局 申請後、実行委員会から事務局に提出されたので、参考として配布いたします。

議 長 他に質疑はないか諮った。

8番委員 例年個人的にひまわり栽培を申請すると町から補助金が出るものがあったと思うが今年はあるのか。

事 務 局 今年度は行わない。ひまわりフェスティバルは規模縮小して開催するが、公民館等で種を配布するので、各家庭で盛り上げてもらいたい。

議 長 他に質疑はないか諮った。

9 番委員 例年のぼりを立てていたが、今回はどうか。

事 務 局 今年度はイベントは無く、花を咲かせて見て楽しんでもらうということに実行委員会で決まったので、行わない。チラシも作成しない。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし) 質疑が無いため、議案第 2 号について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手) 全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に、議案第 3 号非農地証明願について、事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第 3 号について説明。  
野 木 1 筆 1, 3 6 0 m<sup>2</sup>  
登記簿 畑 現況 宅地  
願出人 D 氏  
事由の概要 昭和 4 6 年から、西側隣接地の工場が敷地の一部を工場敷地として、また、昭和 6 1 年以前から、申請地の西側を土建会社が資材置場として、昭和 6 1 年から申請地の東側に事務所敷地として使用。

議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

1 番委員 5 月 1 5 日に 7 番委員と地元推進委員とともに現地調査を行った。立会人は D 氏。内容は事務局の説明の通りである。昭和 6 1 年から事務所を野木土地改良区が利用していたが、平成 1 8 年の土地改良完了後からパソコン教室として利用しており、今回の非農地証明願となった。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

9 番委員 調査委員の報告のとおりで、なんら問題は無いと思われる。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)  
質疑が無いため、本件を許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め、許可することを告げた。  
次に、議案第 4 号農用地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第 4 号について説明

(1件目)

新規 野 木 1筆 3,988㎡ 現況 田  
設定する者 E氏  
設定を受ける者 F氏  
期間 令和2年6月1日から令和12年5月31日  
利用権の種類 賃借権  
借賃 10aあたり米30kg  
借賃の支払い時期 毎年12月末日までに支払い

(2件目)

新規 友 沼 1筆 6,694㎡ 現況 畑  
設定する者 G氏  
設定を受ける者 H氏  
期間 令和2年6月1日から令和7年5月31日  
利用権の種類 使用貸借権

(3件目)

新規 南赤塚 1筆 1,575㎡ 現況 田  
中 谷 1筆 754㎡ 現況 田  
1筆 975㎡ 現況 畑  
計 3筆 2,672㎡  
設定する者 I氏  
設定を受ける者 J氏  
期間 令和2年6月1日から令和4年5月31日  
利用権の種類 賃借権  
借賃 維持管理費、電気料  
借賃の支払い時期 毎年12月末日までに支払い

(4件目)

新規 潤 島 2筆 5,767㎡ 現況 田  
設定する者 K氏  
設定を受ける者 L氏  
期間 令和2年6月1日から令和3年12月31日  
利用権の種類 使用貸借権

(5件目)

新規 佐川野 2筆 2,776㎡ 現況 田  
設定する者 M氏

設定を受ける者 N 氏  
期間 令和2年6月1日から令和12年5月31日  
利用権の種類 使用貸借権

(6件目)

新規 野 渡 1筆 893㎡ 現況 畑  
設定する者 O 氏  
設定を受ける者 P 株式会社  
期間 令和2年6月1日から令和7年5月31日  
利用権の種類 賃借権  
借賃 10aあたり10,000円  
借賃の支払い時期 毎年12月20日までに支払い

(6件目)

更新 川 田 1筆 281㎡ 現況 田  
設定する者 Q 氏  
設定を受ける者 R 氏  
期間 令和2年6月1日から令和12年5月31日  
利用権の種類 賃借権  
借賃 1,000円  
借賃の支払い時期 毎年12月末日までに支払い

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし)  
質疑が無いため、議案第4号について決議することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手) 全員賛成と認め承認することを告げた。  
議案第1号から第4号の全ての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局の説明を求めた。

事 務 局 農地の貸借・売買について  
その他

議 長 他に何かあるか諮った。(別になしの声あり)  
以上で議事が全部終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前11時00分)